

# 平成20年東京都税制調査会

## 第1回総会

### 議事録

日 時 平成20年2月15日(金)

場 所 都庁第一本庁舎 南側33階特別会議室S6

## 平成20年第1回東京都税制調査会

平成20年2月15日(金) 16:00~16:26  
都庁第一本庁舎 南側33階特別会議室S6

【安藤税制調査課長】 間もなく開会の時間となりますが、その前にお手元に配付いたしました資料の確認をお願いしたいと存じます。

まず、左側からですが、上から平成20年第1回東京都税制調査会次第、平成20年度検討事項(案)、平成20年東京都税制調査会スケジュール(案)、参考といたしまして、平成20年度都税調小委員会の予定について、こちらが一つの束となっております。

次に、座席表、東京都税制調査会委員名簿、小委員会委員名簿、東京都税制調査会設置要綱、同じく運営要領、これらが一つの束となっております。

資料は以上でございますが、お手元にそろっておりますでしょうか。

(はい)

【安藤税制調査課長】 よろしければ会議を始めさせていただきたいと存じます。

それでは神野会長、よろしくお願いいたします。

【神野会長】 それでは、平成20年の第1回目になりますが、東京都税制調査会を開催したいと存じます。

本日はご多用中のところを、万障繰り合わせてご参集をいただきまして、本当にありがとうございます。初めに一言、私の方からお礼を兼ねましてご挨拶を申し上げたいと思います。

昨年の仲冬のころには、委員の皆様方のご協力を得まして、中間報告をまとめることができました。本当にありがとうございます。重ねて御礼を申し上げます。さらに、恐らく、今年、年が明けて以来、世界経済は激動しておりまして、国と地方の財政関係を始め、疾風怒濤の時代を迎えるやもしれません。一層、委員の皆様のご協力を得ながら、来年度、最後の年になりますので、この会議をつつがなく運営してまいりたいと思いますので、ご協力方、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、事務局から一言ご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

【熊野主税局長】 主税局長の熊野でございます。

平成20年東京都税制調査会第1回総会の開催に当たりまして、事務局を代表いたしまして一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、本日はご多忙の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。ご案内のとおり、都税の置かれた状況は極めて厳しいものがございまして、平成20年度税制改正におきましては、地方間、地域間の税収偏在の是正を名目に、東京都を始めとする都市部の財源を地方に移転するための税制改正が行われることとなりまして、現在、関係法案が国会に提出をされております。

この措置は、諸般の状況を踏まえまして、福田総理とのトップ会談を経まして、知事の判断により決着したものでございますが、あくまでも消費税を含む税体系の抜本的改革が行われるまでの暫定措置であるということですので、今後、地方の真の自立に向けた税財政制度の抜本的な改革を早期に実現することがぜひとも必要であると考えております。

一方、東京都の施策に目を転じてみますと、都は東京をさらなる成熟した都市としていくために、将来を見据えた施策を積極的に推進することが求められております。昨年末には、今後3年間の具体策でこ

ざいます「『10年後の東京』への実行プログラム2008」が策定されまして、地球温暖化対策を始め、都の重要施策の実現に向けて、税制を積極的に活用していくことがますます重要となってきてございます。

平成20年度は、3年に1度の答申の年度となります。委員の皆様には、都税を巡るこうした状況をご理解いただきまして、引き続き格別のご協力を賜りますよう、心からお願いを申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

【神野会長】 どうもありがとうございました。

それではこれより議事に入りたいと思いますが、これ以降の議事につきましては、運営要領第2の5によりまして、非公開にさせていただきたいというふうに考えております。委員の皆様方にご異議がなければそのように措置させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【曾根委員】 特別委員の曾根ですが、前回たしか猪瀬委員さんの方から、公開に向けて検討をしたらどうかというご提案があって、私もこの都税調に最初に出させていただいて、もう2年以上前になりますが、やはり一般論としては公開が望ましいのではないかとということでご意見を申し上げたこともあるので、できましたら前向きにその方向で検討もしていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

【神野会長】 後ほど申し上げようと思っていたのですけれども、東京都税制調査会の公開の問題につきましては、委員の皆様方から公開、非公開、いろいろなご意見がございました。税の問題については、各国の制度を見ても特殊な取り扱いが行われております。例えば直接投票権のある場合でも税の問題は認めないとか、それから委員の皆様方から就任をお願いしたときの条件、その他などもございますので、現在、公開、非公開の問題については、事務局の方で検討していただいております。もう少し時間をいただきたいということがございますので、それまでの間、当面、従来どおりの慣習に従って非公開にさせていただければというふうに思っております。

よろしいですか。

【曾根委員】 検討をお願いします。

【神野会長】 それではそのようにさせていただきたいと思います。

もう既に関係者以外の方々にはご退席いただいておりますね。

それでは議事に入りたいと思います。

お手元に議事次第が行っているかと思いますが、本日準備をさせていただいております議事は、平成20年度検討事項についてということがございますけれども、これについて事務局の方からご説明いただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

【宗田税制調査担当参事】 それでは、平成20年度の検討事項（案）について、説明させていただきます。

恐縮でございますが、お手元の資料1、平成20年度検討事項（案）をご覧くださいと存じます。

1、分権の推進と税制の抜本改革のあり方でございます。

少子高齢化、グローバル化など経済・社会構造が急速に変化する中、税制については、社会保障の安定的財源の確保、いわゆる格差問題への対応、成長力の強化等の観点から抜本的改革が求められております。そこで、平成20年度におきましては、来るべき税制改革が、分権を推進し、地域社会の活力向上につながる改革となるよう、平成18年度及び平成19年度の検討成果も踏まえつつ、地方税財源の充実及び地方税体系のあり方について検討いただければと考えております。

また、その中で特にご検討いただきたい項目でございますが、（1）消費税・地方消費税、（2）寄

附金税制の2点がございませう。消費税・地方消費税については、国において、消費税を含む税体系の抜本的改革に取り組むとしていいること等を踏まえ、先ほど申し上げましたように、分権の推進、地域社会の活力向上の観点から、消費税と地方消費税の税源配分のあり方、軽減税率を含む税率のあり方について検討いただきたいと考えております。

あわせて地方消費税については、現在、国に賦課徴収を委託するなど、地方が納税者と直接向き合っていないこと等から、地方税にふさわしい税とは言えないとする意見が一部にございませう。こうした意見に反論していくため、地方消費税の賦課徴収のあり方等についても検討いただければと存じませう。

また、(2)の寄附金税制でございませうが、社会が成熟し、公共サービスに対する需要が複雑かつ多様化する中、民間が担う公益活動の役割が重要となってきております。寄附は、そうした活動を資金面で支えるものであり、寄附金税制は、寄附を推進するための環境整備の一つとして期待されているものでございませう。もちろん、行政サービスに必要な経費は、税によって賄うことが基本でございませう。また、寄附金税制については、平成20年度の税制改正で一定の拡充が図られることとされております。そうした点も踏まえつつ、寄附を推進する観点から、税と寄附の役割や寄附金税制のあり方について検討いただければと存じませう。

次に2、東京の環境税制のあり方でございませう。

都は昨年12月、「世界で最も環境負荷の少ない都市」など『10年後の東京』の実現に向け、今後3カ年の具体的な施策を盛り込んだ「実行プログラム2008」を策定いたしました。また、今年度末には東京都環境基本計画が改訂される予定でございませう。都における環境施策の推進を支援するための都独自の環境税制については、平成19年度も検討いただきましたが、論点も多く、結論を出すには至りませんでした。平成20年度は、ただいま申し上げた都の環境施策の具体化の状況等も踏まえつつ、さらにご検討を深めていただければと考えております。

検討事項(案)につきましては、以上でございませう。よろしくお願ひいたします。

【神野会長】 どうもありがとうございました。

今、事務局からご説明がございました検討事項(案)でございませうが、大きく2つに分かれておりまして、分権の推進と税制の抜本的改革のあり方。中でも消費税と地方消費税と寄附金税制、この2つを柱に検討し、もう1本の柱として、東京の環境税制のあり方を検討するというのが事務局の方からご説明いただいた検討事項でございませうけれども、何かご意見やご質問ございましたら、頂戴したいと思います。いかがでございませうか。

【曾根委員】 大きな柱として、分権の推進、地方財源の充実、地方税体系のあり方の検討と、2つ目に東京の環境税制のあり方について、それぞれ取り組むべき検討事項として、私も賛成です。

ただ、この特に1番の(1)(2)に検討を進める中で、2つの点でぜひ検討内容として議論していただきたいなと、また議論させていただきたいなと思っているのは、一つは、地方税財源の充実という立場から、昨年まで石原知事が国との関係でいろんな議論をしてきたと。しかし、急転直下、12月の決着になったということについては、東京都税制調査会としても、一定の見解を持つ必要があると思うんです。私たちは批判的に見ていますが、どうなのかと。抜本税制改革を前提にしているのだということで、了解し得るものなのか、それともやっぱり問題が残っているのか。ここは今後のあり方について検討する上で、避けて通れないのではないのかというのが1点です。

もう一つは、消費税を地方財源の充実に使っていくという、これは以前から出ている議論ですが、だとするならば、これも石原知事が一旦提案した都民税減税の問題があると思うんです。つまり、知事が昨年春に提案した際には、実質的に生活保護程度の生活をしながら、なお、課税されている人がいると。そ

ういう世帯については、やはり税金をかけるべきではないという点を指摘しながら、都民税減税が提案されているんですね。しかし、減税という方法ではなかなか資産まで捕捉できないということで、ほかの方法に切りかわったというふうに説明されていますが、この問題提起は事実としてそういう世帯があり、かつ今後、消費税を地方財源として求めていくとするならば、やはり逆進性の問題がありますので、そういう世帯がますます生活費の中から税金が、また増えていくという問題が出てきますので、やはり地方税でそれを救済なり穴埋めする方法がないのかという問題については、私は具体的な検討が必要だろうというふうに思いますので、その点、ぜひ小委員会の方でもご検討いただければと。私たちも一定の意見を持ちたいと思います。

それから、あと2つ目に環境税制、これはもう地球温暖化の現状から見ても、当然必要だと思いますが、私たちが一番心配しているのは、本当の意味で温暖化効果ガスの排出量に応じた負担がきちっと求められるのか。その負担が最終的な消費者である国民のところに転嫁されてきやしないかということが最大の危惧するところです。したがって、そういう多くはやっぱり排出ガスを出しているところに正当な負担がかかるという形での税制度のあり方を、ぜひ探究していくべきだろうというふうに考えております。

また、環境省が平成16年に出した基本的な考え方にもありますように、やはり低所得者、中小企業への配慮は必要であるというふうに考えておりますので、その点もあわせてお願いいたします。

以上です。

【神野会長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。よろしいですか。

(なし)

【神野会長】 今の委員のご意見は、国の税制改革案が出る前に出さないと意味がありませんので、昨年の末というか、秋口に報告を出しておりますから、その後の経過、これはもう少しまだ動きがあると思いますので、その動きを見ながら、来年度のこの検討をする際に当然、考慮していかざるを得ないこととございますので、委員のご意見を含めて、一応、検討事項はこの骨子のままやらせていただければというふうに思っております。

それではほかにご意見がないようございまして、来年度、つまり20年度は分権の推進と税制の抜本的なあり方。中でも消費税と地方消費税、それから寄附金税制を軸にしなから、もちろんそれに敷衍してさまざまな問題についても今、委員からご指摘のあったことを含め議論をしていくにしても、軸にしなから進めていくということと、東京の環境税制のあり方を柱に議論を展開してまいりたいというふうに思います。

さらに、来年度は3年に1度の答申の年になりますので、18年度、19年度、今年度、昨年度の審議の成果を踏まえながら、答申を取りまとめていきたいというふうに考えております。

それでは今後のスケジュールについて事務局の方からご説明いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【宗田税制調査担当参事】 それでは、今後のスケジュール(案)についてご説明させていただきます。恐れ入りますが、資料2、平成20年東京都税制調査会スケジュール(案)をご覧くださいと存じます。

この表は今後の大まかなスケジュールをお示ししたものでございます。本日、第1回総会でございますが、平成20年度の検討事項についてご決定をいただきました。第2回は、国の動きにより流動的ではございますが、政府税制調査会等の論議が本格化する前に、税制の抜本改革に関する中間報告を出していただくことも考えております。その場合には、そのための総会を開催したいと存じます。

また、答申案の審議のための総会につきましては、例年どおり、11月に2回程度開催したいと考えております。

参考までに、小委員会の日程でございますが、11月までに約8回程度を予定してございます。今後のスケジュール(案)については、以上でございます。

【神野会長】 いかがでございましょうか。ただいま事務局の方からご説明いただきましたスケジュール(案)について、ご意見などいただければと思います。よろしいですか。

(なし)

【神野会長】 来年度といいますが、東京都は先ほど局長からもお話がありましたが、かなり厳しい状況に追われておりますので、ここでの抜本的な検討というのはかなり重要になると同時に、政治というか、国全体の動きなどを含めて、適切に対応できる、機敏に対応できるようなことで臨んでいく必要があるかと思っております。国の動き、あるいはさまざまな状況を見ながら、スピードと同時に冷静に検討を進めていくという状況が必要になるかと思っております。一層、委員の皆様のご協力を得ながら、進め方の基本としてはこのスケジュールに従って進め、場合によっては状況の変化に対応しながら機敏に動くということにさせていただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは特に委員の皆様からご異論がなければ、最後に事務局からご連絡事項あれば、よろしく願いたいと思います。

【宗田税制調査担当参事】 それでは事務局から1件、ご案内をさせていただきたいと存じます。恐れ入りますが、平成20年度都税調小委員会の予定についてをご覧いただきたいと思います。

東京都税制調査会小委員会では、ここに記載しております日程で、有識者からのプレゼンテーションを行うこととしてございます。プレゼンターは、いずれも消費課税や寄附金税制に関する第一人者でございます。中には東京都税制調査会のこれまでの考えとは意見を異にする方も含まれておりますが、そうした方のご意見も含め、改めて幅広く考えを伺い、今後の答申等の素案作成の参考にしようという趣旨でございます。

小委員会でございますが、せっかくの機会でございますので、特別委員を始め、小委員会委員以外の委員の皆様にもぜひ聞いていただければと存じます。近くなりましたら改めてご案内申し上げたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

【神野会長】 ありがとうございます。少し小委員会の方では、冷静に沈着に判断する上でも、勉強会といいますが、研究をテーマとするような委員会を開催したいと思いますので、ご予約の許す限り、ご参加いただければと思います。ご協力方をよろしくお願い申し上げます。

【猪瀬委員】 サブプライムローン問題とかがあって、先行き不透明感が強い景気ですけれども、今年度は5兆3,000億円ぐらいの税収が、3,000億円取られる前の5兆3,000億円の税収ですけれども、来年度の見込みはどのくらいだと見ているのでしょうか。

【熊野主税局長】 一応、昨年秋から主だった会社のヒアリング等を終えまして、来年度予算、約5兆5,000億円を見積もっております。

【猪瀬委員】 3,000億円取られる前のことですか。

【熊野主税局長】 来年度の税制改正による影響はほとんどない、21年度以降、影響が出てくるというふうに考えてございますので、通常の収入を見込んでおります。予算原案はもう既に固まっております、その数字が5兆5,000億円ということでございます。それから、参考までに申し上げますと、今年度、当初予算は5兆3,000億円でしたが、最終補正で約2,000億円近い増収という見

積みりでございますので、最終補正案でも来年度と同額の約5兆5,000億円という予算額になってございます。

【神野会長】 よろしいですか。原案になっているんですね。議会にはまだ出ていない。

【熊野主税局長】 提案しております。

【内田副会長】 来年の予算は正式には出ていないでしょう。

【熊野主税局長】 失礼しました。20日の議会運営委員会で正式にご提案するという形になります。

【神野会長】 よろしいでしょうか。予算案における税収見込みといいますか、計上されている予算額は今のようなことだということでございます。

それでは、そのほかになければ本日は、本当にお忙しいところをご参集いただきまして、誠にありがとうございます。心より御礼申しますが、これをもちまして閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。